

## ■カナダ：連邦政府、カーボンプライシング未導入州へ炭素税を強制的に導入

カナダのトルドー首相は 2018 年 10 月 23 日、2019 年 1 月からオンタリオ州、ニューブランズウィック州、マニトバ州、サスカチュワン州に、強制的に連邦による炭素税制度を導入すると発表した。カナダでは、連邦政府がすべての州に対してカーボンプライシングの導入を義務付けている。方式は炭素税、排出量取引制度（C&T）のいずれでも可である。この連邦政府の方針に従い、これまでにアルバータ州、ブリティッシュ・コロンビア州、ニューファンドランド・ラブラドール州、北西準州、ノバスコシア州、ヌナブト準州、プリンスエドワード島、ケベック州、ユーコン準州は、独自にシステムを導入済み、あるいは連邦のシステムを既に採用することを発表している。しかし、上記 4 州は導入方式が未定か、または導入に反対の意を表明している州であった。同政府は、気候変動による物的損失額は、1983 年から 2008 年にかけては年間平均 4 億 500 万加ドルであったが、2009 年以降、劇的に上昇し年間 18 億加ドルになっており、2050 年には 430 億加ドルに達するとしている。